

協働のまちづくりを進めるために!

Vol.2
(3回シリーズ)

1月号から『協働のまちづくり』について紹介しています。今回は、“協働”について前回よりも詳しく解説していきます。

“協働”には、なにが必要なの？

“協働”を進めていくには、次の3点が必要です。(協働の三原則)

情報公開・透明性の確保

【市民と行政との『情報の共有』】
“協働”の過程を公開すること。透明性を確保した中で“協働”すること。

自主性・主体性の尊重

【お互いの『やる気』を大切に】
市民と行政が常にお互いの自主性・主体性を尊重して“協働”すること。

対等・平等な関係

【常に対等なパートナー】
市民同士が対等・平等であること。市民と行政が対等・平等であること。

“協働”には、どんなかたちがあるの？

共通の目標や課題を達成するためには、いろいろなかたちがあります。

協働の領域

市民の領域	協働の領域			行政の領域
【市民】	【市民主体】	【市民と行政】	【行政主体】	【行政】
市民が自主的・自発的に行う。	市民主体の活動で行政の協力によって行う。	市民と行政とが連携・協力して行う。	行政主体の活動で市民の協力によって行う。	行政が自らの責任のもとで行う。

後援

市民が主催する事業に対し、行政が賛同し応援する。

助成金

市民自らが主体となって活動していくために、財政支援する。

活動の幅を広げることができる

共催

それぞれが主催者となり、同じ事業に取り組む。

企画公募型委託

行政がテーマを設定し、市民から企画を募集し、その課題に市民と行政が共に取り組む。

それぞれの得意分野に力を注ぐことができる

委託

行政の仕事のうち、市民活動団体の特性を生かせるものは市民活動団体が代わりに行う。

指定管理者

市民活動団体が公の施設の管理・運営を担う。

行政にはない専門性や柔軟性を期待できる。

“協働”には、このようなかたち【協働の領域】があります。市民と行政がお互いの特性を生かしながら活動していくために、課題や事業に応じて“協働”していくことが重要となります。

創業300年の歴史ある
畳屋で修業してきました



畳工房ニタイラ H22年1月
オープン!!

古ゴザ【無料】見積り無料

- ・畳表替え……………3,900円～
- ・襖張替え……………2,800円～
- ・障子張替え(大) 1,780円～
- ・アミ戸張替え(大) 2,100円～

お気軽にご連絡下さい。

引き続き3月末まで
全品 **10%OFF**

すべて国産品!!
変わった表も多数
取り揃えております。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845